

令和6年度 総合評価落札方式(一部プロポーザル 方式を含む)の主な変更点(業務)

国土交通省 九州地方整備局 令和6年3月

- 1)令和6年度 基本方針
- 2) 簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し(令和6年4月公告業務から適用)
- 3) 企業の経験及び能力(表彰)」の表彰対象の追加 (令和6年8月公告業務から適用)

4)試行業務の概要について(参考)

1)令和6年度 基本方針



- ▶ 九州地方整備局では、平成19年4月より総合評価落札方式を導入しており、従来の主な調達方式であったプロポーザル方式と価格競争を含めて業務特性に応じた運用に努めてきた。
- 一方、受注競争の激化による地域の建設産業の疲弊や就労環境の悪化に伴う担い手不足等の課題を踏まえ、現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、令和元年6月に品確法、入契法、建設業法のいわゆる「担い手三法」の改正が行われ、働き方改革の推進、生産性向上への取組、災害時の緊急対応強化、調査・設計の品質確保という観点を、いかに現在の入札・契約手続きの中に取り入れられるかが喫緊の課題である。
- ⇒ 課題への対応を図っていくとともに、総合評価落札方式の透明性・公平性は確保しつつ、評価の安定化及び評価の質の向上を求めることに加え、「担い手の中長期的な育成及び確保の促進」と、現在のみならず「将来の調査・設計の品質確保の促進」を図る多様な入札契約の制度設計を立案していく必要がある。
- これらを踏まえ、頻発化・激甚化する自然災害への対応に向けて、地域の守り手である「地元企業の受注機会の更なる拡大」を図り、「働き方改革」、「生産性向上」、「調査・設計の品質確保」を加速し、円滑な契約手続きを実施する。

 積極的活用を図る。
- ➤ 令和6年度は、「働き方改革」、「調査・設計の品質確保」に向けて、簡易ショート版試行業務の評価方法、適用範囲の見直しを行う。また「生産性向上」を踏まえ、「インフラDX大賞」を評価する見直しを行う。

2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[1]



【令和6年4月公告業務から適用】

現行

取組みの背景

- ・総合落札方式(簡易型)において、技術提案(業務実施にかかる留意点)の文字数を制限することにより、技術提案 資料作成及び審査を簡素化し、受発注者の負担軽減を図るとともに、参加表明書と技術提案を同時に提出することで 手続期間の短縮を図る試行業務である。(令和2年度より開始)
- 令和5年度においては、難易度が高い業務に適用しないなど適用範囲を制限しつつ、技術提案(業務実施にかかる留意点)の評価方法を2段階(可、不可)とした。
- 令和5年度においては、技術的評価に差が生じないことや適用範囲を逸脱した運用が散見されたため見直しを行うものとする。

	入札段陛の技術証値	R占を質出すスたか	の証価其進	(標準的な配点例)	1
L		黒で昇口9るため	ひが出る		- 1

					<i>5</i> द1 ।		
評価項目				評価の着眼点	配点例 (標準的な例)		
	資格· 実績等 成績· 表彰	· 資格要件 技術部門登録 当該部門の建設コンサルタント登録等		当該部門の建設コンサルタント登録等	4.5		
参加表明者 (企業)の		実績等	専門技術力	成果の確実性 (業務実績)	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	4.5	
経験及び能力		 	成果の確実性 (業務成績)	過去2年間の国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務の業務成績	18		
		守门技制力	(優良表彰)	過去2年間の業務の業務表彰の有無	3		
(① 小計	(参加表明	者(企業)の経験	及び能力)	30		
	資格•	資格要件	技術者資格等	技術者資格等、その専門分野の内容	6		
配置予定 技術者の	実績等	専門技術力	業務執行技術力 (業務実績)	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	6		
経験及び能力	成績・ 表彰	几人村具	専門技術力	業務執行技術力 (業務成績)	過去4年間に担当した国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部発注業務の業務成績	15	
		中一は別り	(優良表彰)	過去4年間の業務の技術者表彰の有無	3		
(② 小計(配置予定技術者の経験及び能力)						
発注者が指定し 留意点	発注者が指定した 留意点 ************************************		40				
(3) 小計	(発注者が	指定した留意点)		40		
合計 (①+②+③)				100			
賃上げの実施I 関する評価	賃上げの実施に 関する評価				6		
	④ 小計(賃上げの実施に関する評価)						
_	合計 (①+②+③+④)						



2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[2]



【令和6年4月公告業務から適用】

(1)技術提案(業務実施にかかる留意点)の評価方法の見直し

- 適切に技術力を評価できるように、技術提案(業務実施にかかる留意点)の評価を4段階評価とする。
 - ⇒ 現 行:-(可)40点 、C(不可)無効(入札を無効とする)
 - ⇒ 令和6年度: A(優) 40点 、B(良) 24点 、-(可) 0点 、C(不可)無効(入札を無効とする)

	評価項目	評価の着眼点			
現行	発注者が指定した 留意点	業務理解度	発注者が指定した留意点の目的、条件、内容の理解度に妥当性がある場合は評価する。 【評価方法】 -(可):40点, C(不可):無効 ※ C(不可)の場合の例 ・記載内容に矛盾があるなど妥当性がない ・記載内容が仕様と異なる ・記載内容が他の業務と見受けられる ・明らかな法令違反と見受けられる記載がある 等	40	
変更	発注者が指定した 留意点	業務理解度	発注者が指定した留意点に関する技術提案について、業務の目的、条件及び内容の理解度が高い場合は優位に評価する。 【評価方法】 A(優):40点, B(良):24点, -(可):0点, C(不可):無効 ※ C(不可)の場合の例 ・記載内容に矛盾があるなど妥当性がない ・記載内容が仕様と異なる ・記載内容が他の業務と見受けられる ・明らかな法令違反と見受けられる記載がある等	40	

2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[3]



【令和6年4月公告業務から適用】

(2) 適用範囲の見直し

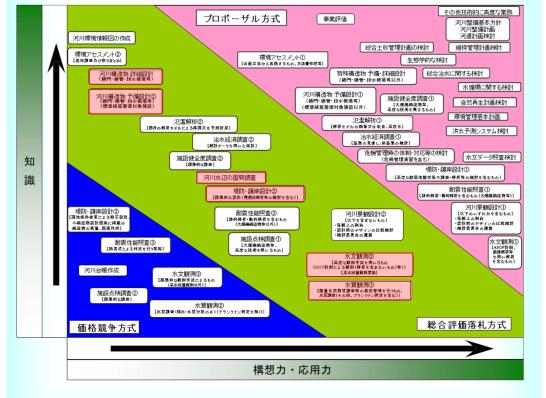
- ・現行は「業務実施にかかる留意点」で品質が確保できる簡易な業務を対象としていたが、技術提案の内容が「実施方針」とした方が 品質向上を見込める業務が散見された。
- 技術提案により品質向上が見込める業務を適用対象外とするよう見直し、適切な運用を図る。

■河川事業

◆現行

○試行業務の適用対象(実線赤枠部)

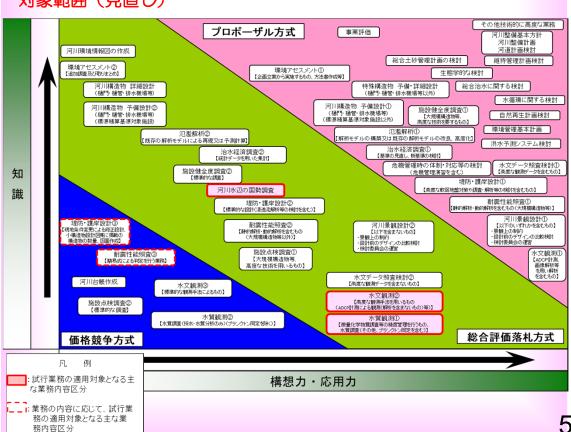
対象範囲 (現行)



◆見直し

- ○試行業務の適用対象(実線赤枠部)
- ○業務内容に応じて、試行業務の適用対象(破線赤枠部)

対象範囲 (見直し)



2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[4]



【令和6年4月公告業務から適用】

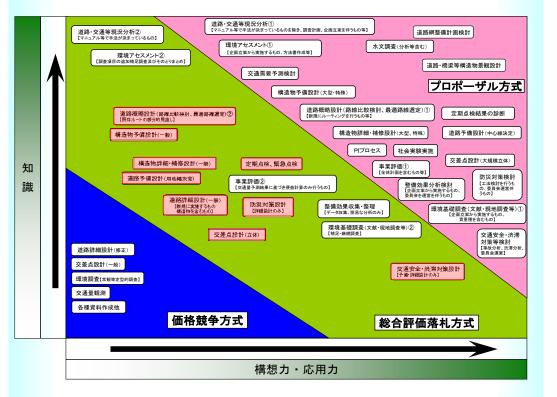
2) 適用範囲の見直し

■道路事業

◆現

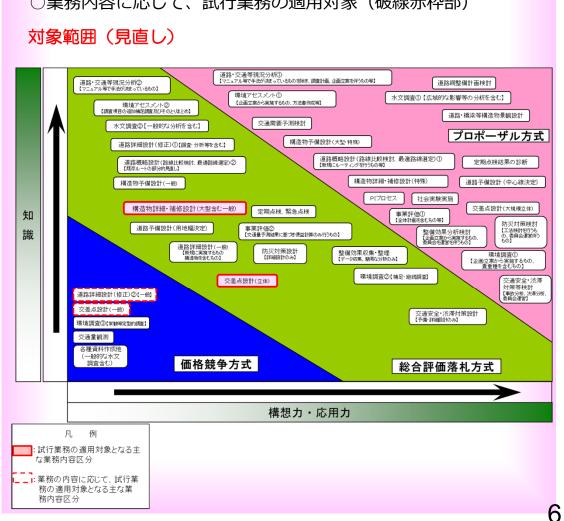
○試行業務の適用対象 (実線赤枠部)

対象範囲 (現行)



- ○試行業務の適用対象 (実線赤枠部)
- ○業務内容に応じて、試行業務の適用対象(破線赤枠部)

◆見直し



2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[5]



【令和6年4月公告業務から適用】

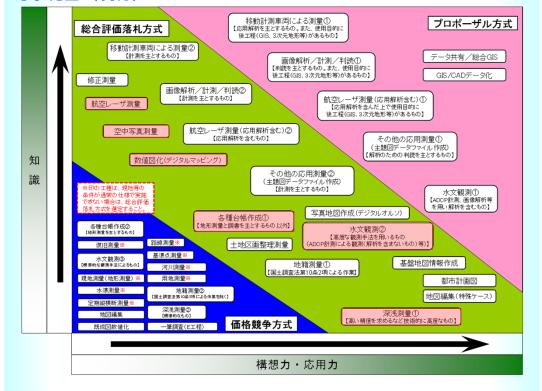
(2) 適用範囲の見直し

■測量

◆現 行

○試行業務の適用対象 (実線赤枠部)

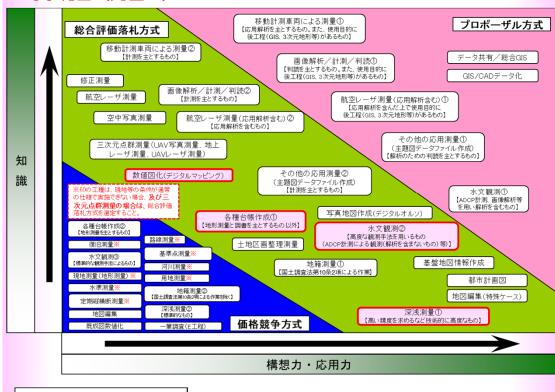
対象範囲 (現行)





○試行業務の適用対象 (実線赤枠部)

対象範囲 (見直し)



凡 例

: 試行業務の適用対象となる主 な業務内容区分

2)簡易型ショート版の技術提案の評価方法、適用範囲の見直し[6]



【令和6年4月公告業務から適用】

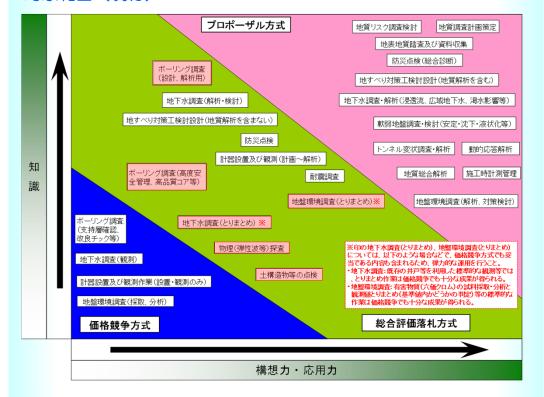
(2) 適用範囲の見直し

■地質調査

◆現 行

○試行業務の適用対象(実線赤枠部)

対象範囲 (現行)





○試行業務の適用対象 (実線赤枠部)

対象範囲 (見直し)



: 試行業務の適用対象となる主 な業務内容区分

3)「企業の経験及び能力(成績)」の表彰対象の追加[1]



取組みの背景

【令和6年8月公告業務から適用】

- ・令和4年度から新たに建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの向上等に改革につながる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため「インフラDX大賞」が創設された。
- 「インフラDX大賞」は、公共工事等の品質確保や生産性向上等、建設生産プロセスの高度化に関する取組みを評価する表彰制度であり、企業の技術力や生産性向上、成果の品質向上を促進させるため、表彰実績を技術評価対象に加える。

(1)評価方法

〇対象業務:プロポーザル方式、総合評価落札方式(簡易型・標準型)

・参加表明者(企業)の経験及び能力の評価項目において、これまで優良業務表彰、災害復旧等功労業者表彰、地盤工学 会表彰、地盤工学会九州支部表彰、土木学会表彰、土木学会西部支部表彰を評価対象としていたが、<u>令和6年8月より</u> 「インフラDX大賞」を評価対象に加える。

〇評価対象:インフラDX大賞のうち、【工事・業務部門】(種類:国土交通大臣表彰、優秀賞)を評価対象とする。また、直近2

箇年度の表彰を評価対象とし、毎年8月に評価対象年度の切替えを実施する。

※【地方公共団体等の取組部門】及び【i-Construction推進コンソーシアム会員の取組部門】は評価対象外

○評価方法:インフラDX大賞(工事・業務部門)の国土交通大臣表彰、優秀賞を局長表彰と同等の評価とする。

選定・指名段階での技術評価(参加表明者の経験及び能力部分を抜粋)

=== /==					平価落札方式(筒	簡易、標準)							
評1曲	項目	評価の着眼点		適用	配点ウェート	標準配点例	適用	配点ウェート	標準配点例				
		資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録等	0		5	0		5			
		専門技術力	成果の確実性	過去10年間の同種又は類似業務等の実績の内容	0		5	0		5			
		管理技術力	迅速性	当該地整常駐技術者数	0	10%~15%		0	10%~15%				
İ		情報収集力	地域貢献度	過去10年間の災害協定等に基づく活動実績	ı			0					
参加表明者		1月刊4人未力		ボランティア活動による表彰等の実績				0					
の経験及び 能力						履行保証力	自己資本比率	0			0	j [
RE JJ		経営力	瑕疵担保力	賠償責任保険加入の有無	0)		0					
					遵法性	過去の法の遵守状況	0			0			
		専門技術力	成果の確実性	過去2年間の国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業 務の業務成績	0	25%~35%	30	0	25%~25%	30			
				過去2年間の業務の業務表彰の有無	0		5	0		5			
	•	•	•	小計	35%	%∼50%	45	35%	%∼50%	45			

◇評価項目の解説

◎:必須項目(原則として設定する項目)

〇:選択項目(必要に応じて設定する項目)

※表彰の配点は固定

3)「企業の経験及び能力(成績)」の表彰対象の追加[2]



【令和6年8月公告業務から適用】

(2) 配点

・総合評価落札方式:九州地方整備局発注業務で「インフラDX大賞」(工事・業務部門)の表彰実績

5点 5点

・プロポーザル方式:九州地方整備局発注業務で「インフラDX大賞」(工事・業務部門)の表彰実績

1点

九州地方整備局発注以外の業務で「インフラDX大賞」(工事・業務部門)の表彰実績

【 総合評価落札方式 】

評価			評価の着目点	
項目			判断基準	ウェート
参加表明者(企業)の経験及び能力	専門技術力	成果の確実性(優良表彰)	(様式-8) 九州地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)で、過去2年間(令和5年度(令和4年度完了業務)~令和6年度(令和5年度完了業務))の優良業務表彰又は災害復旧等功労業者表彰等の経験について、下記の順位で評価する。また、九州地方整備局発注業務(港湾空港関係を除く)で、令和4年度(令和3年度完了業務)~令和5年度(令和4年度完了業務)のインフラDX大賞(工事・業務部門)の経験について、下記の順位で評価する。①・令和5・6年度における局長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。・令和4・5年度におけるインフラDX大賞の表彰実績②・令和5・6年度における部長・事務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」、の表彰実績有り。 ・令和4・5年度地盤工学会表彰、地盤工学会九州支部表彰(技術賞(団体)の部)有り・令和4・5年度土木学会表彰、土木学会西部支部表彰(西部支部技術賞)有り・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の業務部門(上記①②以外)の表彰実績有り。・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の支援・協力部門の表彰実績有り。 ④ 上記以外の場合。 記載する業務は、単体企業1件、設計共同体は構成員毎1件とする。業務実績で記載した同種又は類似業務との重複は可能である。なお、参加表明書の提出期限日までに表彰が失効となった場合は、評価しない。	①5 ②3 ③1 ④加点しな い

【プロポーザル方式】

評価 月目	評価の着目点 判断基準	評価の ウェート
参加表明者(企業)の経験及び能力	成果の確認を使く)で、過去2年間(令和5年度(令和4年度完了業務)~ 令和6年度(令和5年度完了業務))の優良業務表彰又は災害復旧等功労業者表彰等の経験について、下記の順位で評価する。また、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係を除く)で、令和4年度(令和3年度完了業務)~令和5年度(令和4年度に会配する。また、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係を除く)で、令和4年度(令和3年度完了業務)~令和5年度(令和4年度完了業務)のインフラDX大賞(工事・業務部門)の経験について、下記の順位で評価する。 ① ・令和5・6年度における九州地方整備局の局長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。・九州地方整備局発注業務で令和4・5年度におけるインフラDX大賞の表彰実績②。・令和5・6年度における九州地方整備局の部長・郭務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。・・九州地方整備局以外の局長・部長・事務所長表彰のうち土木関係建設コンサルタント業務「河川」の表彰実績有り。・・九州地方整備局以外の発注業務で令和4・5年度におけるインフラDX大賞の表彰実績・令和4・5年度地鑑工学会表彰、地盤工学会九州支部表彰(技術賞(団体)の部)有り・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の業務部門(上記①②以外)の表彰実績有り。・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の表援・協力部門の表彰実績有り。・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の支援・協力部門の表彰実績有り。・令和5・6年度における九州地方整備局の局長・部長・事務所長表彰の災害復旧等功労業者の支援・協力部門の表彰実績有り。	② 3 ③ 1

3)「企業の経験及び能力(成績)」の表彰対象の追加[3]



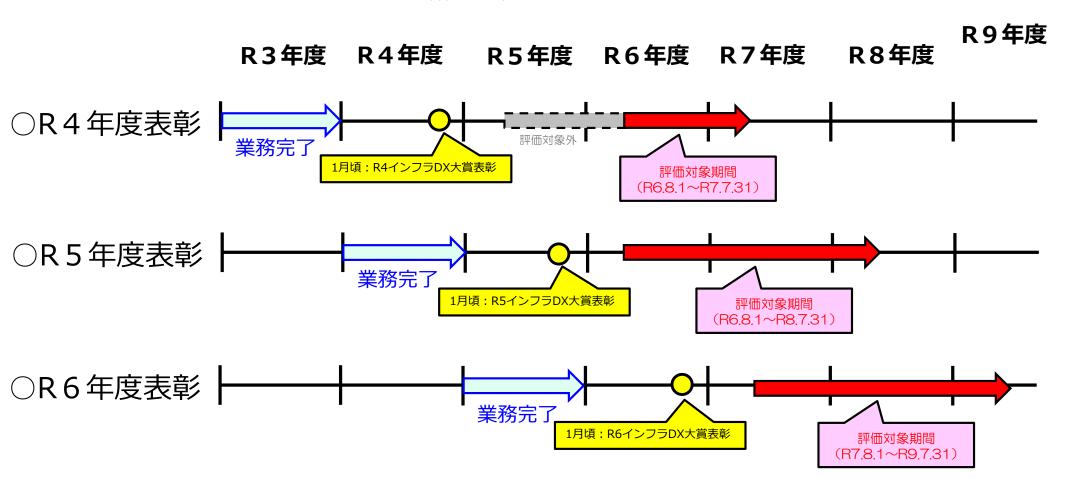
(3) インフラDX大賞の評価対象期間

【令和6年8月公告業務から適用】

○評価対象期間

- ・国土交通行政功労表彰等の評価対象年度の切り替え時期である令和6年8月1日以降の公告業務より評価を開始する。
- 令和6年8月1日以降公告業務より、直近2ヵ年度表彰(令和4年度(令和3年度完了業務)~令和5年度(令和4年度完了業務)) を評価対象とする。
- ※ 令和5年度表彰は、令和4年度に完了した業務が表彰対象であり、令和6年1月に受賞者が決まるため、表彰実績の評価対象期間は令和6年8月1日から 令和8年7月31日までの2年間となる。

ただし、この取組みの開始時期が令和6年8月であることから、令和4年度表彰の評価対象期間は令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間とする。(令和5年8月1日から令和6年7月31日は評価対象外)



4) 試行業務の概要について(参考)



【令和6年4月公告業務から適用】

分類	試行名	試行概要	試行 開始時期	試行適用発注方式	R5年度 の方針	九州 独自	
育成タイプ	担い手育成型	若手・女性技術者の登用促進とベテラン・シニア技術者の活用図るため、管理技術者に若手または女性技術者を配置し、サポート役として管理補助技術者(ベテラン・シニア)を配置する。	R1年度	総合評価落札方式(標準型)	継続	0	
タイプ	技術提案チャレンジ型	地域防災の担い手となる地場企業の育成を目的として、直 轄業務の受注実績が無い(少ない)企業の参加機会を確保 するため、九州地整の受注実績が無い(又は少ない)企業 を優位に評価する。	H29年度	総合評価落札方式(簡易型)	継続	0	
		技術提案書は、文字数を制限した「業務実施にかかる留意点」のみとし、技術提案資料の作成及び審査を簡素化するとともに、参加表明書と技術提案書を同時提出することにより、手続き期間の短縮を図る。	R2年度	総合評価落札方式(簡易型)	継続	0	
簡素化タイプ	1 场侧是多期安化力	技術提案書の作成・審査を簡素化するため、文字数を制限する。	R2年度	プロポーザル方式 総合評価落札方式(標準型・簡易型)	継続	0	
	 一括審査方式	同一内容の業務を同時期に発注する場合、競争参加者から の提出資料を一部省略し、受発注者双方の業務負担の軽減 を図る。 複数の業務に参加表明できるが、落札決定通知を受けた場 合は、それ以外の業務を受注出来ない。	H29年度	総合評価落札方式(標準型・簡易型)	継続		
		評価テーマに代わり、技術者の業務成績と実施方針の配点 ウェートを拡大することで、業務成果の品質を確保する。	H26年度	総合評価落札方式(標準型)	継続	12	